

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1292400148		
法人名	メディカル・ケア・サービス株式会社		
事業所名	愛の家グループホーム市原五井西		
所在地	千葉県市原市五井西6-2-1		
自己評価作成日	令和7年2月14日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://mcs-ainoie.com/gh218.html
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人NPO共生		
所在地	千葉県習志野市東習志野3-11-15		
訪問調査日	令和7年2月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様が生活するうえで、今まで生活されてきた環境をできる限り近づけられるように職員間でしっかりと話し合います。その人がその人らしい生活があり、ご入居様によって様々だと思います。また、ご利用者様と同様にご家族様の要望もそれぞれあり、職員でご家族様が満足していただけるよう都度改善を行っております。
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

利用者や家族、外部からの相談に真摯に向き合い、個別にふさわしい支援を提供する姿勢が際立っている。利用者との日常会話から得られる情報を職員間で共有し、会議で意見を引き出すことで最適な支援策を模索している。特に居室担当者の観察が支援改善に寄与している点が特徴的である。また、スマホを活用したNOTICEソフトにより健康面や支援情報を共有化し、日々の支援活動や家族への説明を円滑にしている点も工夫が見られる。さらに、コロナ緩和を受け地域交流の再開が期待され、同じ法人内の施設間で共同イベントを検討するなど積極的な取り組みも評価に値する。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己 外部	項目	自己評価	外部評価		
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	会社理念は、事業所内に掲示を行い誰の目にも止まるようにしております。また、申し送りや会議時に必ず唱和し共有に努めています。新人職員には、入社オリエンテーションに組み込み、説明しています。	申し送りや会議前の理念唱和による集中促進、新入職員へのオンデマンド研修による理念理解の徹底、利用者の可能性を引き出し日々の満足感を提供する取り組みが実施されている。法人理念の共有と実践を通じて一体感を形成し、支援活動の質を高めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	散歩の際に、挨拶を交わすことは行っている。自治会に加入しているが、現時点では地域行事に参加できていない。運営推進会議などでは、外部の方がいらっしゃるため、利用者様からお茶出しをしていただいたり行っている。	コロナ緩和を受け、運営推進会議がリアル形式で再開し外部参加者も出てきている。一方で地域住民との交流は現在、散歩時の挨拶程度に留まっている。今後の課題は地域住民との接触機会を増やし、交流を深めることであり、地域とのより密接な関係性の構築が求められる状況である。	地域との交流を深め、行事等の参加による地域と共に生きる方向性が期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	職員は、認知症状の知識を高めているが、地域の方に向けて活動が出来ていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	コロナ禍は書面開催のみでしたので、外部の方からの助言などを受けることがきわめて少なかったが、対面が変わり、要望、助言をいただけることが戻り、日常業務や職員の対応などに活かしている。	10月より運営推進会議がリアル形式で再開され、地域包括支援センターや家族、職員が参加し、市の高齢者支援課にも出席を求めている。直近の会議では事故対策や報告書の内容、介護度進行への対応策、職員間共有化についての要望があり、面会再開要請には12月から対応が実施された。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に参加をしていただいている。また、行政に伺いをしてご入居者様の受け入れ態勢を整えたりをしている。	市の高齢者支援課を窓口として福祉用具の貸し出し、直近ではリクライニング式の車いすの貸し出しや住居変更に関する事務手続き、施設訪問可能なボランティアの有無など多岐にわたる相談が行われている。これにより市との情報交換を密にし、利用者支援の充実を図っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	社内研修を行い、身体拘束を行わない対応を常に模索し、対応を行っている。	3か月に1度の「不適切なケアチェックシート」の記載とホーム長によるヒヤリング、全体会議での報告を通じ、全職員での共有化と支援の改善を進めている。身体拘束はフロアでは問題がないものの、居室内では転倒防止策としてベッドの4点柵については、家族の同意と管理部への報告を徹底している。スピーチロックに関しては、行動の制限をするような声掛けには注意をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	社内において、虐待チェックなどを行ったり、研修を行い、利用者様に害が及ぶようなことがあってはいけないことを教育している。職員同士不適切な対応を行っていないか確認を行えている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内研修にお知恵、動画や研修資料を持ち寄り、管理者、職員が理解をし支援している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご入居契約時に、利用契約書・重要事項説明書などを説明し、不明な点がないか都度確認を行い説明をさせていただいている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議にて、ご家族様のご意見をいただいている。運営推進会議議事録を職員へ共有し、ケアプランに反映させている。	コロナ緩和を受け12月から面会禁止が解除され、家族からの意見を引き出すため面会時に声をかけ意見収集を行っている。利用者から寄せられる食事に関する要望には可能な限り応え、材料を調達して共に調理し食べる機会を設けることで満足度の向上を図っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニット会議や全体会議を開催し、職員からの要望等を聞く機会を設けている。職場環境や利用者につてなど意見交換している。	職員からの具体的な提案に基づき、長時間の車いす使用が困難な利用者にはリクライニング式車いすを導入し、壊れた洗濯機の迅速な買い替えも実施された。また、行事担当の要望に応じて、12月からホームページにレクリエーションの紹介記事を掲載する等、意見の反映を着実にやっている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員と日ごろからコミュニケーションをとり、職員の働き方、要望や不満などを行い、緊急性将来性を考え、環境整備を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	社内において新人研修や自立支援介護などの研修を行い研修をする機会を設けているが、外部研修の参加においては、周知をするものの、なかなか受ける機会を設けられていない。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	営業活動時に近隣施設へご挨拶を兼ねて、意見交換などを行わせていただいている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	アセスメント時に利用者様のご意見を伺っている。伺った内容を施設側で受け入れが出来るよう模索し、ご入居後時の受け入れがしっかりと出来るよう行っている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居見学時や入居前に、利用者の困っている状況や家族の不安などを取り除けるように話を伺っている。ご入居後のために連絡を取り、安心していただけるように対応をしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご入居前に、利用者様やご家族から要望を聞き取り、ケアプランに反映をしている。利用者の心身の状況により福祉用具を導入している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の身体レベルに合わせ、洗濯物や掃除など手伝っていただき、共同生活の場を提供している。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	コロナ禍において、面会など行えていなかったが、全面的に解除し、ご家族様に積極的に施設訪問をお願いしている。利用者様の状態に合わせ、車いすを変更したり、マッサージ師をお願いしたりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	知人や友人に来訪していただき、面会できる場を提供している。	面会の再開により家族や知人との交流の機会が増え、散歩中には利用者が近隣住民と挨拶を交わす姿も見られる。自宅訪問には至らないが、近隣のファミリーレストランで家族と食事を共にする例もある。同一法人内の施設間交流を目的とした合同イベントの開催も検討されており、馴染みの関係継続の取り組みが進展している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常的にレクを行ったり、食事、会話を繋げるようにしている。		

自己	外部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	長くご生活をしていただきたくご提案させていただいているが、金銭面的に難しい方もいらっしゃるのでは、退居先のご提案を行ったりしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	居室担当を決め、利用者と積極的にコミュニケーションをとっている。その際に利用者様の要望を聞き入れ、職員間で話題を共有しあっている。	利用者の状態を踏まえ、居室担当を選定し、利用者の理解に努めている。日常の会話やケアを通じて利用者の反応を捉え、意向を汲み取っている。例えば、「筑前者が食べたい」という要望を職員間で共有し、調理担当に相談してメニューに反映させるなど、柔軟な対応により利用者の意向に沿った支援が展開されている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント時に利用者様やご家族様に聞き取りを行わせている。日常的な会話の中で新たな情報を聞き出したら、都度ご家族様へ確認を行っている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員がケアを行っている中で、ADLの変化に気が付くように呼びかけている。状況の変化があれば、ユニット会議や全体会議の場でケアの方針を決め直しを行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ユニット会議内にて、利用者について話し合いを設けるようにしている。ご家族様へは来訪時や、電話などで聞き取りを行い、ケアプランに反映させている。	月に一度のユニット会議では、居室担当を中心に利用者の状態やケアについて職員間で意見を交わし、適切なケア方針が検討されている。また、3か月ごとにケアプランを見直す際には、ケアマネジャーが電話や面会等を通じて利用者の状態を家族に説明し、要望を聞き入れてプランに反映させている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に関してはNotice(電子機器)に入力し、日常生活を記録させていただいている。情報共有は申し送り時に共有し、必要に応じて、記録の確認をしてもらっている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者の状態に合わせ都度サービスの変化させている。車いすをリクライニング式に変更したり、マッサージ師を依頼したりしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人の身体状況に合わせ社内サービスを行っているが、地域(外部)の取入れが行えていない。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご家族へ確認を行い、かかりつけ医を決めるようにしている。往診医師の説明対応についてなど説明を行っている。	訪問医が月に2回利用者を訪問し、健康管理を行っている。訪問看護は法人の関連事業を活用し、利用者の状態に変化があった場合には24時間対応を実施し、医師との連携が確保されている。緊急時の対応はマニュアル化され、研修を通じて周知されており、対応の振り返りを行うことで、さらなる強化が図られている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に1度訪問看護師にお越しいただき、職員が日常的に気が付いたことを看護師に相談できている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時に、利用者の日々の状況や薬情報などを提供している。また、入院内容により、病院先へ退院時期の確認や施設の受入れ状況を伝えて退院を促すようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居契約時に、重度化した場合や、看取りについて説明を行っている。日常に心身状況を説明し、施設での対応できること、できないことを伝えている。状況に応じ、往診医師などからも説明を行っていただいている。	入居時に利用者や家族にターミナルについて説明し、意向を確認している。医師から看取りの指示が出た場合は、医師や職員、家族と共に方針を検討し役割分担している。職員体制が不十分なこともあるため、看取りの指示が出た際には、対応可能なことと不可能なことを家族と話し合い、最善の選択を支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	全体会議などで研修を行うなど行っている。また、次回の消防訓練(4月頃を想定)時に消防員から応急救護をお願いする予定。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2度、日中帯・夜間帯を想定した避難訓練を行っている。地域の方へ周知はするものの、参加していただけてはいない状況。	消防訓練は年2回実施し、職員体制に応じて日中と夜間の状況を想定して行う。利用者を安全に避難させるため、対応方法や連絡網を整備している。今後は救命講習を実施し、職員が冷静に対応できるようにする。また、BCP対策として設置したバッテリーは定期的に動作確認を行い、災害時でも利用者が安全に生活できるよう準備を進めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の自尊心を気づけることがないように、声掛けには注意をしている。また、今何を行っているのか等他の利用者様に見られたり、聞かれたりしないようにしている。	全体会議では、利用者の尊厳やプライバシーに対する職員の意識向上を図っている。「トイレに行きましょう」とは言わず、「廊下を歩きましょう」と声をかけて自然にトイレへ誘導する。また、尿臭がある場合には「お部屋へ行きましょう」と声をかけてケアを行うなど、職員全体で工夫した言葉かけに取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様のやりたいことなど希望を取るなどを行っている。聞き取りした内容をレクや行事に繋ぎを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	出来る限り、その日の過ごし方を利用者に見聞きを行い変更をしている。無理なくご入浴を促したり、散歩を促すように行っている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床しに顔を洗立てただけの方には洗っていただいたり、タオルで清しきを行っていただいたりしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員が利用者の好みを把握し、調理師が温かいものや、冷たいもの等料理に合わせて提供をしている。利用者に片付けを行ってもらったりしていただきたいが、重度化が進み一部の方のみとなっている。	食事の時間を楽しく過ごしてもらうため、利用者の好みの把握に努めている。食べたい物の意見が出た場合には調理師に相談し、柔軟にメニューに反映させるとともに、料理は適した温度で提供し、美味しく召し上がれるよう配慮している。また、テレビを鑑賞しながら食事を楽しんでもらい、職員が番組の話題で盛り上げる工夫も行っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	Noticeを活用し、水分量や食べている量などを把握している。1日の接種が不足しがちになっている場合は高カロリー飲料やゼリーを提供している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後、口腔ケアを行い、ご本人出来る方にはご自身で対応していただき、終了後職員が仕上げ確認を行わせていただいている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	Noticeを活用し、トイレへ誘導するタイミングを計るようにしている。また、利用者の身体状況に合わせサポートするのかご自身で行うのか、職員間で話し合いを行っている。	排泄の記録はスマートフォンアプリ「Notice」で管理され、利用者一人ひとりの排泄状況の把握や情報共有が行われている。この情報はデータ化され、医師と共有することで利用者の健康状態の把握や健康管理に役立っている。また、トイレへ行く、座る、尿意を感じるなど、利用者の「できること」に基づいた自立支援が展開されている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	持病がない方においては、できる限り1日1000ml以上を飲んでいただきようにしていただき、また、適宜運動を行うなどして便秘にならないよう支援を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	利用者様が気持ちよく浴室へ運んでいただけるよう声掛けに工夫をし、本人のタイミングで行けるように促している。	週に2～3回の入浴機会を設け、認知症状で入浴を拒否する利用者には「洋服を替えましょうか？」と声掛けを工夫し入浴時間を楽しめるように支援している。入浴中の会話は利用者の意向を聞く良い機会であり、職員は注意深く耳を傾け、言葉や表情から理解に努めている。今後は桶を替えて温泉気分を味わってもらうことも検討している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の年齢や身体レベルに合わせ、安眠を行っていただけるように支援している。日中帯も必要であれば寝過ぎない程度に休憩を促している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各フロアに薬情内容がわかるようにしていただいている。また、日常的に必要などうか、医師と相談しながら服薬量の確認を行ったり、減薬に勤めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各ユニットにおいて、月ごとの行事を行い、行事内で、習字や工作などを行っていただいている。また、日常会話などで行ってみたいことなど聞き出せるよう傾聴を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者との会話の中で、行きたい場所などを伺ったりしているが、現状としては出かけることが出来ていない。	以前はホーム前の駐車場を開放し『夏祭り』を開催していたが、コロナ後は途絶えている。自立歩行が可能な利用者は庭の花に水やりをしたり、鳥の声を聞いたりして気分転換を図っている。また、天気の良い日は共有スペースの窓を開け、外の空気を感じられるよう配慮されている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お小遣い制度がなくなり、利用者がお金も持つことはなくなったが、買いもの等言った際には希望に応じて購入をしていただいている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	正月には利用者様からご家族様へ年賀状や感謝の言葉など送っていただく取り組みを行っており、ご家族様から好評をいただいている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	施設内、季節感がある掲示物に変更をしている。就寝前は音を小さくしたり、必要のない明かりは消すようにしたりと工夫をしている。	共有スペースの座席配置を工夫し、利用者同士が交流しやすい環境を整えている。就寝前には明かりを落としてリラックスできるよう配慮し、玄関やフロアにはお正月やひな祭りなどの飾りつけを施し、季節感を演出している。これにより、居心地の良い共用空間が実現されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座席などは利用者様同士、身体レベルが近い方を近くに座っていただくようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者の要望やご家族様の要望に合わせ居室内を過ごしやすい環境を整えている。また、転倒事故に繋がりがかねない物などをおかないように工夫をしている。	入居時には家族の協力を得て居室を配置し、自宅のように安心して過ごせる環境を整えている。歩行の不安定さによる転倒リスクが高まった際には、職員が意見を出し合い、家族に状況を説明し、安全確保のための配置変更を検討する。また、利用者が作成した願ひ事の絵馬を自室に飾ることで、個性や居心地の良さを向上させている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	利用者様が、生活するうえで使用するものはわかりやすいようにしている。手すりの使用やトイレなど細かく記載し使用できるよう配慮している。		